

鹿角地域文化財保存活用地域計画の構成

序章 計画作成の目的と経緯

【背景】

鹿角市と小坂町が30年ほど前に実施した調査で行われていた伝統的な行事が、昨今の高齢化や過疎化、世代間交流とコミュニティの希薄化により現在は休止、あるいは休止の危機に陥っている。

こうした状況により鹿角市と小坂町は文化財の保存継承・維持管理への対策がより一層望まれる。また厳しい財政状況のなかで、国の様々な補助制度の活用を含めた事業費の確保や、他行政分野や他分野との連携による効果的な保存・活用の取組みが求められる。

【目的】

文化財保護法の改正により、市町村における文化財の保存・活用に関するマスタープランとアクションプランを兼ねる「文化財保存活用地域計画」が制度化された。この計画は、将来の目標や中・長期的に取組む具体的な内容が記載され、文化財所有者を含めた住民や関係団体、学術専門機関、行政などが地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続を目的としたものである。さらに指定・未指定に関わらず地域に残る多様な文化財をテーマに沿って一定のまとまりとしてとらえた「関連文化財群」の枠組で、多面的な価値や魅力の発信につながることを想定されている。

文化圏を共有する鹿角市と小坂町が文化財の課題や方針を一体的に捉えることで、これまで以上に歴史や文化、自然環境を次世代へ継承することが期待できる。鹿角地域における文化財の保存・活用の目標を定め、文化財に対する人々の理解を深め、後世に永く継承し施策・事業を展開することを目的に作成した。

第1章 鹿角地域の概要

自然的環境、社会的環境、歴史的背景を記載。

第2章 鹿角地域の文化財の概要と特徴

【文化財の概要】

指定等と未指定の文化財の件数及びその概要を類型別に記載。未指定文化財には 本地域計画の独自の類型として、口承文芸とそれにゆかりのある地名、湧水・清水、方言を設定した。

【関連する制度】

世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産、100年フードなどを記載。

【埋蔵文化財】

周知の埋蔵文化財包蔵地は令和7(2025)年8月現在、517件(鹿角市446件、小坂町71件)

第3章 鹿角地域の歴史文化の特性(概要版参照)

第4章 文化財に関する調査

鹿角地域では文化財等に関する調査が市・町だけでなく、国・県・団体・個人などにより実施されており、その概要を記載。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像・課題・方針

【将来像】青垣山の恵みに育まれた歴史文化に出会えるまち鹿角

【基本方針】 みんなで地域を守り・活かし・磨き・未来へ伝える

・基本方針1 保存

鹿角地域の歴史文化を調査し、歴史文化の価値を知る。さらに、文化財の現状を確認し適切に保存管理することにより個性あふれる鹿角地域を後世に引継ぐ。→方針【調査】、【保存管理】、【防災・防犯】

・基本方針2 磨くつなぐ

調査記録と成果から歴史文化や文化財の価値を高める。また、文化財の周辺環境を整備し、文化財がもつ魅力を引き上げる。文化財を後世に継承するために、文化財所有者を含む住民だけではないさまざまな主体との協働による持続可能な体制を整える。→方針【磨く】、【つなぐ】

・基本方針3 活用

鹿角地域の歴史文化は、人々の生活や社会に彩りを与える貴重な財産となっている。これらを形成する文化財の保存を適切に図りながら、文化財や歴史文化の魅力を発信する。文化財を核としたコミュニティやつながりを創出し、歴史文化に触れる機会を広げる。→方針【伝える】、【広める】

第6章 文化財の保存・活用に関する措置(概要版参照)

第5章を受けて、措置を記載。

第7章 関連文化財群の設定(概要版参照)

第8章 文化財の防災・防犯の推進

鹿角地域で発生した災害の概要、文化財の防災・防犯の現状、課題、方針、措置を記載。

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

文化財保護におけるそれぞれの役割、文化財の保存・活用の推進体制を記載。